

議会だより しらおか Shiraoka



2 P 条 例

3 P 平成 30 年度一般会計補正予算

4 P 一般質問

11 P 委員会活動報告

12 P 審議結果

13 P 政務活動費収支報告

14 P 組合議会報告

隼人堀川と
大山小学校

※表紙のテーマは「白岡の隼人堀川」です。

No.200

2018.8.1

《6月定例会》

6月7日から27日までの21日間にわたって定例議会が開かれ、報告4件、市長提出議案15件を審議し、いずれも原案のとおり同意・可決・承認しました。

白岡市で成長したい企業を支援する条例

白岡市内に事業所を新たに設置し、または拡張し、成長していく企業に対し優遇措置を講ずることにより、産業の振興および雇用機会の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とするものです。

問 優遇措置を講じて、産業振興や雇用の拡大を図り、地域経済を活性化するためとしている。どの程度の効果が見込めるとしているのか、進出企業の需要見込みや効果の試算はどのようになっているのか、当局の見通しは。

答 市の直接的な利点として税収増がある。次に経済波及効果や、地元での雇用の拡大が考えられる。さらに、既存企業が事業所を増設する場合、優遇措置を対象としたことから、市外撤退の抑止効果も期待できる。進出企業の需要見込みは、主に物流関係の企業進出が期待できるものと考えている。また、奨励金の交付は一定の効果があると考えている。事業を5年間以上行うとする指定要件を設けているので、奨励金を上回る効果があるものと考えている。

税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の公布にともない、市条例を改正する必要性が生じたことにより、これを改正するものです。

問 中小企業の設備投資関係の特別な基準とは、どのようなものか。

答 市で定めた計画基準に沿っていること、生産性を向上するための設備であること、企業の収益向上を目的とすることである。

都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の公布にともない、市条例の関係規定の整理をする必要性が生じたことにより、これを改正するものです。

問 地方税法の一部改正が、どう影響したのか。

答 地方税法の改正にともなう条ずれ、頂ずれなので、内容に変わりはなく、何も影響していない。



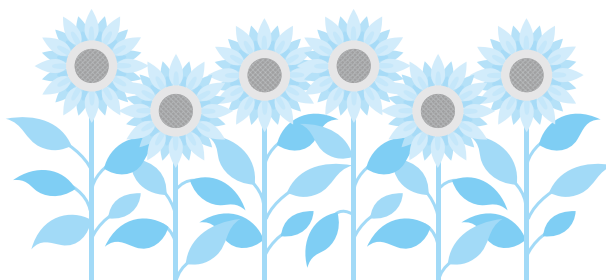
西部産業団地

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正にともない、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

問 県の支援員資格講習の受講者数に制限がある中、新しい資格要件を追加する必要があるのか。

答 受講制限があるため、県から計画的に受講するよう通知がきている。





こもれびの森

財産の取得の変更について

市生涯学習センターに設置する、図書家具・備品、一般事務家具・備品の仕様および取得金額に変更が生じたものです。

問 新生涯学習施設における物品、備品の購入で、その仕様などが当初予算から、変更・追加されるものは何か。金額が多い順に主なものをその理由とともに問う。

答 1番大きいものは予約棚で、約193万円。サービス向上の面から追加した。2番目が音声拡大読書器を設置するための記載台で、約18万円。目が不自由なかたも読書を楽しめるよう配慮した機械である。3番目が、壁面収納書庫3台で約17万円。1階の地域・行政コーナーの書庫に設置するもので空きスペースの有効活用の面から新たに収納を確保することとした。

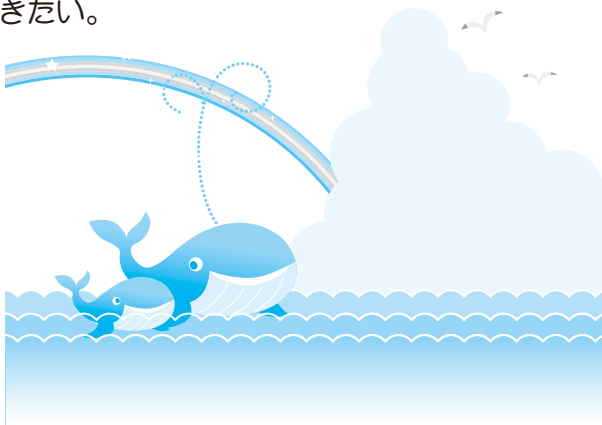


図書館条例を廃止する条例

白岡市生涯学習センター開館にともない、図書館条例を廃止するものです。

問 図書館移転後の空きスペースの利用について、どのようになるのか。

答 空きスペースは、中央公民館の利用者から会議室にしてほしいという要望があり会議室として改修することを考えていたが、シルバー人材センターから事務室として使用したいという要望もあったため、今後も引き続き協議していきたい。



平成 30 年度

一般会計補正予算

今回の補正予算は、予算総額に3,769万5千円を追加し、総額を144億2,769万5千円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金などです。

歳出の主なものは、篠津中学校校舎等改修事業などです。

問 諸収入の雑入について、地域イベント助成金100万円が不採択となったため減額したとのことだが、今回の助成金決定率は、どのくらいか。

答 助成金決定率については、地域活性化センターに電話で問い合わせをしたところ、不採択の団体数の公表は控えたいとの回答だった。

一方で採択の内示を受けた団体数は、ホームページによると52団体だった。

Q&A

一般質問

市政のそこが聞きたい!

6月定例議会の一般質問は、13名の議員が30項目について行いました。

◆細井 公 議員

- SNSソーシャルメディアサービスの積極的利用について
- 都市計画税の現状と今後について

◆大倉 秀夫 議員

- 「こもれびの森」の駐車場確保について
- 小久喜里団地付近の水路の浚渫と蓋架けについて
- 菫菫幼稚園付近の通学路の市道U字溝の蓋架けを

◆江原 浩之 議員

- 小学校の英語教育について
- 市と県立白岡高等学校との連携について

◆遠藤 誠 議員

- 賑わいづくりについて
- 市民の移動手段について
- 農業、農地について

◆黒須 大一郎 議員

- 特産館と商業振興について
- 新白岡駅周辺の未活用市有地の活用と、いつもの街で素敵な発見のために

◆井上 日出巳 議員

- 子どもの安全対策について
- 白岡市の文化財について
- 樹木、雑草、ごみ等の問題について

◆石原 富子 議員

- 民泊について
- 「白岡市子どものネット利用宣言」の定着と今後について

◆高木 隆三 議員

- 交通安全教育の推進について
- 大規模災害団員の導入の考えは

◆菱沼 あゆ美 議員

- ひきこもり支援について
- 保育所の紙オムツの持ち帰りについて
- ヘルプマークとヘルプカードについて
- 犬のフン害対策について

◆渡辺 聡一郎 議員

- 安心して子育てできる環境を
- こもれびの森オープンに向けて利用者目線の整備を

◆斎藤 信治 議員

- 高齢者の虐待・貧困について
- 義務教育機会確保法に関して

◆関口 昌男 議員

- 環境問題への取組の強化を
- 国民健康保険財政の見直しを

◆大島 勉 議員

- 消滅予想都市にみる当市の展望について

※1人につき2項目までを要約して掲載しています。

問 都市計画税の現状と 今後は

都市計画税は、都市計画の迅速かつ効率的な実現のための目的税だと理解しているのかが。対象事業の進捗状況がどの程度か、一般財源とどの程度区別して使用しているか伺う。また、都市計画を柔軟に再検討するなど税のあり方を含めて再検討をお願いしたい。

答 引き続き適正な 賦課徴収に努める

都市計画税は都市計画事業などの費用に充てるため対象区域内の土地や家屋の所有者に課する目的税である。都市計画道路の整備率が69.8%であるなど鋭意整備を進めている。貴重な財源を活用して都市基盤整備を進めていくため、適正な賦課徴収に努めていく。



細井 公 議員
(白新会)



問 SNSの積極的利用を

市の公式ツイッターアカウントは、十分に活用されていない。市役所内各課の情報や、近隣自治体のリツイートなど、より積極的に活用する必要があると思うが、いかがか。また、職員に担当者を含め、積極的に情報提供・交流をさせることも有意義ではないか。

答 積極的に活用して市の 魅力発信に努める

市民が必要とする有用な情報をスピーディーに、かつ、バランスよく発信できるよう事務処理の効率化を図り、SNSを積極的に活用していく。また、他の自治体などと情報交換を行い、より有効な情報発信方法を研究していく。



大倉秀夫 議員
(白新会)

問 里団地付近の水路の
浚渫と蓋架け

小久喜里団地の杉本医院東側水路、児玉医院の北側および西側水路、みさわや酒店西側水路などは悪臭が強くて困っている。水路に蓋を架ければ悪臭の防止と狭い道路が歩道として活用できると思うが、ヘドロなどの浚渫と歩道整備の計画について伺う。

答 良好な環境の保全に
努めていく

団地内道路は一定の幅員が確保され、交通量も少ないため歩道整備の計画はない状況である。将来、雨水幹線の整備が具体化することで、滞水状況の改善が期待され、悪臭防止にも寄与できる。今後も堆積状況により浚渫を実施し、良好な環境の保全に努めていく。

問 こもれびの森駐車場の
確保を

今年 10 月には「こもれびの森」が開館予定だが、成人式を始め多くのイベントなどの活用が予想される。現在、市役所および周辺施設での利用可能な駐車台数は。今後、周辺施設でイベントが重なると駐車場不足も考えられる。近辺に私有地売地もあるが市の計画は。

答 周辺公共施設の駐車場で
賄っていく

現時点での周辺公共施設の駐車可能台数は 525 台で、こもれびの森駐車場の 125 台の合計 650 台で賄っていく。イベントが重なる場合は、開催時期の調整を図るとともに、将来的に不足が見込まれる場合には、必要な駐車場用地の確保などを考えていく。



江原浩之議員
(隼人)

問 小学校の英語教育は

新学習指導要領完全実施に向け移行期間に入っているが、小学校の英語教育の現状については。また、教諭の指導力向上について、どのように取り組んでいるのか。次に、授業時数が増加することになる。完全実施に向けて、授業時間確保の方針については。

答 新学習指導要領の実施
に向け準備を行う

本年度から小学校外国語の時数を増加し、1校は新学習指導要領と同じ時数で先行実施している。教諭の指導力向上のため、外部専門機関の指導を仰ぐほか、教育委員会でも研修会を実施する。先行実施の学校での取組などを参考に完全実施に向け準備を進める。

問 市と県立白岡高等学校との
連携は

白岡高校は、昭和52年開校以来42年目を迎えている。市の地域活動など、白岡高校との状況は。次に、市は高校の社会貢献が、まちづくりや地域の活性化に大きく寄与している。白岡高校とまちづくりを、今後どのように連携を強化していくのか。

答 生きた学びとまちづくり
につなげていく

白岡高校の生徒に白岡こども・ゆめ・みらいプロジェクトなどに参画してもらい若者の視点、アイディアを取り入れて事業を実施している。今後も Win - Win な関係を構築し、生徒には実社会からの生きた学びに、市はより良いまちづくりにつなげていきたい。



問 農業、農地こそ市の最大の課題では

篠津北、白岡中周辺、大山、菁莪、すべて農地農業が、そして後継者がいないことが問題になっている。一体誰がこの課題に立ち向かっているのか。民間デベロッパへの対応にも民間と民間の問題ではなく積極的に介入する考えは。

答 優良農地の保全に努めていく

農業後継者不足による耕作放棄地の増加は深刻さを増している状況である。市としては、農業委員や農地利用最適化推進委員をはじめ、農地中間管理機構など関係機関と連携しながら、農業振興のため優良農地の保全に努めていく。



遠藤 誠 議員
(無所属)



白岡駅自由通路

問 JR2駅のにぎわいづくりを

JR2駅は久喜駅、蓮田駅と違って通路が市の所有であり、維持管理を市が行っている。その経緯と費用は。駅は通勤通学の家路への入口であり綺麗で心地よいものに。また、市の所有ならば他の駅と違う活用ができるのではないかと。

答 駅自由通路の積極的な活用を推進する

自由通路の所有権は、建設当時の日本国有鉄道との契約で市となっている。年間の維持管理費用は、29年度決算見込額で約1,220万円を要している。通行に支障がない範囲で、公益性のある使用については、積極的な活用を推進する。

問 いつもの街で、素敵な発見のために

白中周辺土地利用事業の優先度はA、新白岡駅周辺の住環境整備はB。ロータリー中央部の活用や自由通路エスカレーター化などの整備を進めるべき。また、コミュニティサイクル事業などで、周辺の塩漬け市有地を活かし、いつもの街で素敵な発見を感じる事業を。

答 事業の必要性について研究していく

新白岡駅周辺の整備は、重要な事業と認識している。市全体の状況を踏まえて事業化していく。コミュニティサイクル事業は、先進自治体の取組について情報収集に努めるとともに、利用者の需要を見極めながら、必要性を研究していく。



黒須大一郎 議員
(隼人)



問 また一つ、駅前空き店舗が

市特産品やキャラクターを取り扱う特産館が、9月に閉館する。今後特産館は、どうなるのか。魅力の発掘、創造とその発信であるシティープロモーション戦略で大丈夫なのか。地域活性化を目指す中小小売商業高度化事業(TMO)構想は、時代にあっているのか。

答 新たな商業振興策を考えていく

特産館は、商工会などの意見を聴取し、新たな商工観光施設としての活用を検討する。市では、新たな特産品の掘り起こしや開発、頑張る事業者などについて引き続きPRしていく。商業振興構想は、市全体を捉えた新たな施策を改めて考えていく。



井上日出巳 議員
(創政会)

問 樹木や雑草、ごみなどの問題

樹木や雑草、ごみなどがはなはだしく敷地の外、特に道路にはみ出しているのを見かけるが、こうした問題は、交通や防犯、衛生面など市民の暮らしにさまざまな悪影響を及ぼす。こうした問題で市民が頼れるのは行政だけ。適切な是正指導は行われているのか。

答 問題解決の方策を調査・研究していく

枝木などが敷地から越境していても、所有者または排出者の承諾を得なければ、市が剪定や撤去をすることはできず、対応に苦慮している。引き続き、所有者などに対して粘り強く指導しながら、他の自治体の対応事例や問題解決の方策を調査・研究していく。

問 子どもの安全対策

新潟県や岡山県などの女子児童の痛ましい事件は対岸の火事ではない。当市における不審者から声をかけられたり、追いかけられたりなど危険な目に合った子どもの事例は。地域ぐるみの安全対策が必要であるが、事件を受けて子どもの安全対策を強化されたのか。

答 地域などとの連携を強化し対策に努める

29年の不審者の事例は、学校からの報告では、声かけ事案が6件、不審物所持者の目撃情報が1件であった。今回の事件を受けて、各学校に防犯体制と不審者対応マニュアルの見直しを指導した。今後も、地域などとの連携を強化し、安全対策に努めていく。



石原富子 議員
(開白会)

問 民泊スタート、市の対応は

住宅宿泊事業法が施行され、全国的に民泊が解禁になった。国・県の方針に沿って推進していく当市にも観光客が来る日は近い。騒音・マナー・ごみ放置など近隣住民とのトラブルも問題になっていることから、市独自の対応マニュアルを作るべきではないか。

答 県と連携しながら対応していく

今後の民泊事業の動向を注視し、運用状況に応じて必要な措置を実行するように県に要望していく。実際に騒音やごみ放置などの問題が発生した場合は、市から直接改善指導を行う。市独自の対応マニュアルについては、先進自治体の事例を参考に研究していく。

問 ネット利用宣言の活用と定着は

オンラインゲームやSNSなど、子どもたちを取り巻くネット情報は多様化しており、それだけに危険性もある。性犯罪も多発し、被害も低年齢化している。ネットいじめも懸念される。保護者や子どもたちの意見で作られた「ネット利用宣言」の活用と定着の考えは。

答 情報モラル教育などを通じて活用を図る

全児童生徒の家庭に「ネット利用宣言」を配布し、学級懇談会などの機会に説明するよう各学校に指導した。子どもたちが高い規範意識をもち、インターネットを利用できるよう、今後も情報モラル教育などを通じて「ネット利用宣言」の活用と定着を図っていく。



問 大規模災害団員制度導入は

一定規模の災害に限り出勤し、避難誘導や安否確認、避難所の運営を行う。担い手は女性、学生、消防団OB、企業の従業員など。消防団員は消火や救助活動に専念できる。高齢化など消防団員の確保は厳しくなる。大規模災害団員の導入は重要と考えるがどうか。

答 引き続き消防団員の確保に努める

大規模災害団員制度は、学生や女性、消防団OBなどが入団しやすくなるという面がある。消防団は地域の消防体制の中核であり、今後も引き続き基本団員の確保に努めるとともに、大規模災害団員制度の導入についても、先進自治体の状況を研究し、検討していく。



高木隆三 議員
(公明党)



交通安全教室

問 小中学生の交通安全教育の取組を

歩行中の交通事故で、小学1年生は6年生の8倍である。このことから交通安全教育の取組が必要である。当市においての取組と成果は。また、中学生も含めた交通安全指導や教職員向けの講座を実施してはどうか。

答 小中学生の交通安全教育の徹底を図る

各学校で交通安全教室を開催し教職員と児童生徒と一緒に参加して学んでおり、下校中の交通事故ゼロという成果をあげている。また中学校ではスタントマンによる交通事故の実演が開催されている。今後もさまざまな機会を捉え、交通安全教育の徹底を図っていく。

問 早急にひきこもり支援を

ひきこもり支援は、高齢化・長期化の傾向となっていて、重要な課題である。相談窓口のある県サポートセンター・幸手保健所や生活困窮者相談などでの、相談・支援の現状は。早急に、実態調査を始めて、支援の方向性や取組の検討をしていけないか。

答 個々の状況に応じて丁寧に対応していく

昨年度の相談件数は、県サポートセンターが1件、幸手保健所が電話相談など26件、生活困窮者の相談が5世帯である。ひきこもり支援は、個別かつ丁寧に対応することが基本であるため、まずは、相談される方の事情にあった相談機関の適切な案内に努めていく。



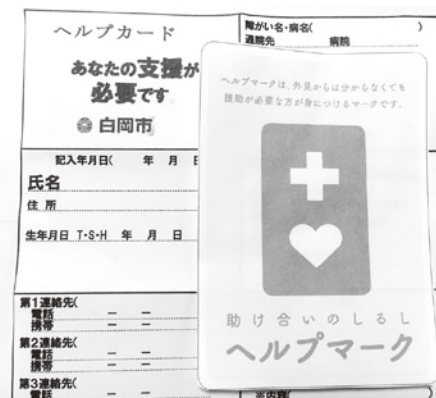
菱沼あゆ美 議員
(公明党)

問 ヘルプマーク導入とカードの改善を

外見から分かりにくい障がいやハンディのある人が、援助や配慮を周囲に伝えるヘルプマークの導入は。また、既存のヘルプカードは、切り取る手間やダウンロード場所が探せないといった不便さがある。窓口配布など、使う人に寄り添った改善をしてはどうか。

答 マークの普及とカードの改善を図る

県が作成するヘルプマークの対象者への配布準備を進めていくとともに、その周知を図っていく。また、ヘルプカードについては、障がい者の福祉ガイドに掲載している様式にホームページアドレスを表記するとともに、窓口を設置する。





渡辺聡一郎 議員
(創政会)

問 こもればの森への
アクセス改善を

こもればの森の開館に合わせ、利用者の安全確保のために、東北自動車道側道の歩道整備が必要と考える。前回の一般質問の際には県に対して要望していくという答弁だったが、県の回答と整備の見通しは。また周辺のアンダーパスにも安全対策が必要ではないか。

答 交通需要に配慮した
安全対策に努める

昨年11月に改めて県に要望した。現在事業中の整備箇所には一定の区切りがついた時点で、市役所から新白岡方面に向けた整備を事業化する旨の回答を得ている。アンダーパスは、今後の変化する交通需要に配慮し、歩行者・自転車などの安全対策に努めていく。

問 豊かな保育環境の実現を

就労形態の多様化により休日保育や一時保育などの充実を求める声が高まっている。土曜の保育時間を延長することを検討できないか。またリフレッシュ保育を含む一時保育の整備が必要と考える。そのために保育士が働きやすい環境を作る具体策を打ち出せないか。

答 保育サービスの一層の
充実を図っていく

各種の子育て支援施策の評価結果や市民ニーズを踏まえ、土曜日の保育時間の延長やリフレッシュ保育を含めた多様な保育環境の整備を検討していく。今後も、人材バンクの活用などにより、保育士の確保に努め、保育サービスの一層の充実を図っていく。



斎藤信治 議員
(開白会)

問 高齢親の介護による
困窮家庭の支援は

高齢親の介護のために、失職したり、非正規など不安定な仕事のために本人の年金がないなど、親の年金だけで生活せざるを得ない状況に陥る家庭がある。親亡き後、年金がなくなり、再就職も困難な状況になる。どのように支援していくのか。

答 生活保護により世帯に
応じた支援を行う

経済的に困窮している場合は、さまざまな社会保障制度の検討を行い、活用可能な制度がない場合は、生活保護による支援を実施する。また、その世帯の状況を十分に把握したうえで、収入増に向けた就労支援など、自立に向けた支援を実施する。

問 義務教育機会確保法を
活かそう

外国籍の方、いじめや不登校などのために満足に勉強できなかった方のために、夜間中学などの設置やフリースクールとの連携そしてSSWの活用など、多様な学びの環境が求められている。教育委員会として、どのように対応するのか。

答 関係機関と連携し教育の
機会確保を図る

夜間中学のニーズ調査は他市の状況からも現段階では考えていないが、教育の機会確保は重要課題と捉えている。今後も学校だけではなく、スクールカウンセラー、SSWなどの関係機関と連携を進めながら、児童生徒一人一人に応じた教育の機会確保を図っていく。



教育支援センター

※SSWとは、スクールソーシャルワーカーのこと

問 国民健康保険財政の見直しを

国民健康保険が都道府県化されたが、依然として国の財政支援は不十分な水準にある。その負担を加入者にしわよせせず、繰入金などを強化して、加入者の負担を軽減すべきである。特に子どもにかかる均等割保険料は市独自でも軽減措置を取るべきである。

答 財政支援の拡充を国に要望していく

今後も国民健康保険財政は厳しい運営が予想され、さらなる財政支援の拡充は必要であることから、県を通じて国に要望していく。子どもにかかる均等割り額の軽減措置の導入については、今後の税制改正の動向や税負担の公平性の観点から慎重に判断していく。



関口昌男 議員
(日本共産党)



環境を守りましょう

問 環境問題への取組の強化を

環境問題への取組は国際的にも国内的にも喫緊の課題になっている。その中で自治体の取組も注目されているが、市としての取組の現状はどうか。また、これから住民レベルや農業分野での取組への支援が必要と思うが市としてどのように対応していくのか。

答 市民、NPOなどと連携・協力し進める

環境に関する取組については、市の環境基本計画にもとづきおおむね順調に推移している。引き続き、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進、また農地への活用などについても、先進事例を研究しながら、市民、NPOなどと連携・協力して進めていく。

問 消滅予想都市にみる当市の展望は

2040年に消滅する可能性がある都市が発表された。近隣では、幸手市、宮代町などの名前が挙がっているが、当市ではどのような状況にあるのか。また、それに対する当市での政策はあるのか、さらには今後の方向性について考えがあるか。

答 計画的・総合的な人口減少対策を行う

本市では、若い女性の人口割合が県内の他市町村と比較して高い状況にある。若者に住み続けたいと感じてもらえるよう市の賑わいと魅力の創出、また、子どもたちの市に対する愛着の醸成を図っている。今後も計画的・総合的に人口減少社会に対応していく。



大島 勉 議員
(創政会)

議 会 日 誌

5月

- 24日 文教厚生常任委員会の所管事務調査
- 30日 全国市議会議長会の定期総会

6月

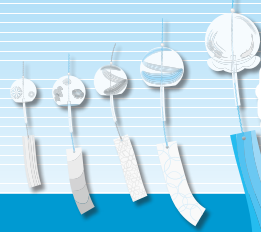
- 1日 議会運営委員会
- 7日 第2回議会定例会
- 11日 第2回議会定例会
- 12日 第2回議会定例会
- 13日 第2回議会定例会

- 15日 第2回議会定例会
議会広報常任委員会
- 19日 産業建設常任委員会
埼玉東部消防組合議会の臨時議会
- 20日 総務常任委員会
- 21日 文教厚生常任委員会
- 27日 議会運営委員会
第2回議会定例会

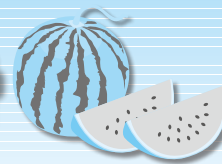
7月

- 4日 議会広報常任委員会

- 11日 総務常任委員会の所管事務調査
- 13日 蓮田白岡衛生組合議会の定例議会
議会広報常任委員会
- 18日 文教厚生常任委員会の所管事務調査
- 19・20日 県第4区議長会の視察研修
- 26日 全員協議会
県第4区議長会の議員研修会
- 30日 埼玉葛斎場組合議会の定例議会
- 31日・8月1日 産業建設常任委員会の行政視察



委員会活動報告



総務常任委員会

防災について

4月26日

安心安全課

洪水ハザードマップは、荒川、利根川の各河川管理者が公表した想定最大規模降雨による浸水想定区域をもとにしたものへと改訂されました。また、地震ハザードマップを最新のデータに改訂し、洪水と地震をあわせて手に取りやすい一冊の冊子形式に変更しました。

新たなハザードマップは、表紙が黄色の目立った冊子となっており、浸水危険箇所や避難場所が一目でわかる作りになっています。さらに、揺れやすさマップ、地震の危険度など地震災害への準備についても記載されています。日常生活で意識的に防災を考える機会が少ないので、ハザードマップを活用していくことが大切です。危険地区が分かっていたとしても、その対策を講じていなければ意味がないため、自主防災組織や行政区などで新

たなハザードマップの活用、周知を積極的に図っていくことが必要です。

また、白岡市と君津市では、今年3月に災害時相互応援協定を締結しました。この協定は、災害時の物資の提供や、職員や車両の派遣などが主なものです。両市では互いの防災訓練に参加するなど、交流を図っていくということなので、さらなる公助の強化を期待します。



安心安全課から説明を受ける

産業建設常任委員会

土地区画整理事業について

4月27日

羽生市

岩瀬土地区画整理事業は、羽生市で14地区目となる、商業系・住宅系整備の組合施行による土地区画整理事業として平成8年に認可され、その後4回の事業計画変更を経て現在も事業継続中です。

経済情勢の影響を受け、保留地処分が進まず資金が不足し、事業期間も延長され、市の補てんもかなり多額になっていますが、工事の様子を見ると、地域が変化していくさまを視覚でとらえることができ、事業の効果を感じることができました。

土地区画整理事業は、国県の認可によるものであり、一度認可された内容は簡単に変更できるものでもないことを考えると、時代の変化や経済状況、地域の状況などを考慮し、先を見据えて事業を推進することが重要であ

ると再認識するものでした。

今後人口減少時代に移ると予測されており、事業期間が長期にわたり、次世代に財政負担を残すことにもなることから、事業計画や規模などを慎重に検討する必要があると考えます。



岩瀬土地区画整理組合を視察

特定非営利活動法人あかりが運営しているあかりワークス国納（宮代町）とあかり学園（久喜市）の施設を視察しました。

視察では、障がい者と支える職員の活動について理解を深めることができました。障がいにとらわれず、彼らの障がいを彼ら「らしさ」と考え、一人一人の人格を尊重し、最大限に引き延ばすことができること、また、「30歳には親から独立しよう。」という自立を目指す考え方も大変参考になりました。

あかりワークス国納での作業は、清潔な環境のもとに、見事に整然と素早く行われており、想像以上に充実した内容で感心させられるものでした。決して怒らず、否定をせず、自己肯定感を持たせ、その言葉通りに障がいのある方に接している様子を見ることができ

ました。

わが国では、最近になり、障害者総合支援法および障害者差別解消法などの法整備が進み、活動の場が増えていると感じます。当市においても、あらゆる障がいの方に目を向け、施策や環境を整え、多様性が認められる社会を構築していく必要性を感じました。



あかりワークス国納を視察

《6月定例議会の審議結果》

(○：賛成 ×：反対 欠：欠席)

議席番号・議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	
件名	井上日出巳	渡辺聡一郎	関口昌男	斎藤信治	松本栄一	細井公勉	大島勉	遠藤誠	黒須大一郎	大高馨	鬼久保二郎	野口克博	石原富子	大倉秀夫	江原浩之	菱沼あゆ美	高木隆三	藤井栄一郎		
固定資産評価員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—	同意
市で成長したい企業を支援する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
市立図書館条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
専決処分の承認（白岡市税条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
専決処分の承認（都市計画税条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
専決処分の承認（指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
専決処分の承認（指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
専決処分の承認（国民健康保険税条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
財産の取得の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成30年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
和解及び損害賠償の額を定めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※ 18番 藤井栄一郎議員は議長のため、採決には加わっていません。

平成29年度政務活動費の収支報告

※※※※※※※※※※※※※※※※

政務活動費は、会派の活動を補助する経費として、議員1人あたり月額1万円が交付され、用途の範囲は、右記の項目に限られています。

提出された収支報告書には、領収書と実績報告書が添付され、残金がある場合は、その額を返還することになっています。

なお、交付額を超える支出額は、会派の負担です。

※※※※※※※※※※※※※※※※

項目	内容
調査研究費	研修会などの開催に要する経費、他の団体が開催する研修会などへの参加に要する経費
調査費	交通費・宿泊費など、先進地調査に要する経費
会議費	会場費など、会議に要する経費
資料作成費	資料の作成に要する経費
資料購入費	定期刊行物・書籍などの購入に要する経費
広報費	会報印刷代など、住民への報告に要する経費
広聴費	会場費など、住民の要望・意見を聴くための会議などに要する経費
要請・陳情活動費	要請、陳情活動を行うために要する経費
事務費	事務用品購入代など、事務に要する経費

平成29年4月～平成30年3月分

(単位：円)

公明党 2人	
政務活動費交付額	240,000
調査研究費	191,204
資料購入費	35,796
事務費	16,253
支出合計	243,253
返還金	0

日本共産党 1人	
政務活動費交付額	120,000
調査研究費	39,400
資料購入費	81,790
支出合計	121,190
返還金	0

市民クラブ 2人	
政務活動費交付額	240,000
調査研究費	35,280
資料購入費	94,764
支出合計	130,044
返還金	109,956

白新会 3人	
政務活動費交付額	360,000
調査研究費	172,067
調査費	137,311
資料購入費	35,796
支出合計	345,174
返還金	14,826

隼人 2人	
政務活動費交付額	240,000
調査費	194,420
資料購入費	31,767
事務費	13,679
支出合計	239,866
返還金	134

創政会 4人	
政務活動費交付額	480,000
調査費	412,664
広報費	30,964
支出合計	443,628
返還金	36,372

開白会 2人	
政務活動費交付額	240,000
調査費	214,165
資料購入費	19,398
事務費	9,134
支出合計	242,697
返還金	0

明政会 1人	
政務活動費交付額	120,000
資料購入費	37,935
事務費	15,976
支出合計	53,911
返還金	66,089

好日 1人	
政務活動費交付額	120,000
調査研究費	6,008
資料購入費	7,409
広報費	106,971
支出合計	120,388
返還金	0



蓮田白岡衛生組合議会報告

29年組合議会は定例会4回が開催され、人事案件1件、条例関係8件、予算関係4件、決算認定1件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

29年度に衛生組合で受け入れたごみの総量は3万1,586tで、前年と比べ190t減少しています。そのうち、資源物の収集量は3,901tでした。その後、中間処理を経て、資源化量は7,161t、最終処分場埋立量は864tとなっています。

埼玉葛斎場組合議会報告

29年組合議会は定例会2回が開催され、条例関係1件、予算関係3件、決算認定1件、人事案件2件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

29年度の火葬実績は、合計で3,514体、内訳は、大人3,451体、子ども6体、死胎等57体となっています。

また、組合外の火葬実績は総数で598体です。小動物合同葬実績は、組合内の総数が、2,111頭、組合外が86頭でした。


埼玉東部消防組合議会報告

29年組合議会は定例会2回、臨時会3回の計5回開催され、予算関係3件、人事案件1件、条例関係4件、財産取得2件、決算認定1件、専決処分の承認2件、規約変更など2件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

29年中の火災発生件数は、組合内186件、うち白岡市10件となっています。

救急出動件数は、組合内2万781件、うち白岡市2,100件となっています。

救助出動件数は、組合内254件、うち白岡市27件となっています。



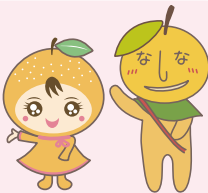

インターネット配信

市議会の一般質問・総括質疑を、インターネット配信しています。スマートフォンやタブレットなどからもご覧いただけます。ぜひご覧ください。

白岡市議会

議会広報常任委員会

委員長	大島 勉
副委員長	斎藤 信治
委員	鬼久保二郎
委員	黒須大一郎
委員	関口 昌男
委員	高木 隆三
委員	細井 公



皆さん、ぜひ議会の傍聴にきてください♪

編集後記

昨年、慶應義塾大学の学生たちが提案したプロジェクトが始動しました。10月1日に生涯学習センターこもれびの森がオープンします。少しずつではあっても、着実に変化しています。皆さんには見えませんが、議会広報の編集も変化しています。紙ベースから、パソコン上で編集するようになり、作業が早くなりました。誤りも減りました。今後、内容の充実に努めます。(斎藤)

6月定例議会傍聴者数

本会議	市内 65名	市外 0名	合計65名
委員会	市内 3名	市外 0名	合計 3名

次回の定例会は
9月6日(木)開会予定です。